

## 公告文

次のとおり、公募により企画提案を募集し、その内容を審査して最良の提案をした者を選定し、随意契約の相手方の候補者とする手続（以下「公募型プロポーザル方式」という。）を実施する。

令和4年（2022年）5月24日

北海道知事 鈴木 直道

### 1 公募型プロポーザル方式に付す事項

#### (1) 業務名

カーボンニュートラル加速化先導モデル構築事業委託業務

#### (2) 業務の目的

本道の産業界におけるカーボンニュートラル（CN）化の促進を図るため、CN達成に向けた先導モデルとなるプランを作成・公開することにより、CN化に取り組む道内企業を後押しする。

#### (3) 業務の内容

##### ア CN化プランを作成する2業種の選定

- ・業種は、日本標準産業分類に基づく大分類の区分とし、最も効果的と考える2業種とする。（農業、林業、漁業、公務、分類不能の産業を除く。）

##### イ CN化プランの作成支援

- ・アで選定した業種の道内企業2社がCN化するためのプラン検討・作成支援を行う。
- ・作成するCN化プランには、次の内容を盛り込むこと。

##### (ア) プラン作成企業におけるCN推進体制

- ・CN化に向けた担当者を設置すること。

##### (イ) 当該企業の排出源・排出活動の整理

- ・主要な排出源、排出活動毎に、企業全体のエネルギー消費量やCO<sub>2</sub>排出量をすこと。

##### (ウ) CNの達成目標年度

##### (エ) 目標達成に向けた取組

- ・省エネの取組や再生可能エネルギー、次世代エネルギーへの転換などを短期、中長期的な視点で検討すること。

##### ウ 定例検討会の開催

##### エ 報告書の作成

#### (4) 契約期間

契約締結日より令和5年（2023年）2月28日まで

### 2 公募型プロポーザル方式に参加する者に必要な資格

個人又は法人並びに複数事業者による連合体（以下、「コンソーシアム」という。）であって、次の要件をすべて満たしていること。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4第1項各号に掲げる者（未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は含まれない。）でないこと。

- (2) 地方自治法施行令第 167 条の 4 第 2 項の規定により競争入札への参加を排除されている者でないこと。
- (3) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (4) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
- (5) 暴力団関係事業者等でないこと。
- (6) 次に掲げる税を滞納している者でないこと。
  - ア 道税（個人道民税及び地方消費税を除く。以下同じ。）
  - イ 本店が所在する都府県の事業税（道税の納税義務がある場合を除く。）
  - ウ 消費税及び地方消費税
- (7) 次に掲げる届出の義務を履行していない者でないこと（当該届出の義務がない場合を除く。）。
  - ア 健康保険法（大正 11 年法律第 70 号）第 48 条の規定による届出
  - イ 厚生年金保険法（昭和 29 年法律第 115 号）第 27 条の規定による届出
  - ウ 雇用保険法（昭和 49 年法律第 116 号）第 7 条の規定による届出
- (8) 単体法人で参加する場合は、道内に本店又は主たる事業所あるいは支店等の拠点を有するものであること。また、コンソーシアムで参加する場合は、道内に本店又は主たる事務所を有するものをその構成員に含むものであること。
- (9) コンソーシアムの構成員が単体の法人としても重複参加する者でないこと。また、コンソーシアムの構成員が他のコンソーシアムの構成員として重複参加する者でないこと。

### 3 参加資格の審査

- (1) 公募型プロポーザル方式に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2 に掲げる資格を有するかどうかの審査を受けなければならない。
  - ア 提出期限：令和 4 年（2022 年）6 月 10 日（金）午後 5 時まで
  - イ 提出方法：持参（受付時間は、日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）に規定する休日を除く午前 9 時から午後 5 時まで。）又は郵送（簡易書留、一般書留のいずれか。）による。
  - ウ 提出場所：9 の場所に提出する。
- (2) 審査を行ったときは、審査結果を通知する。

### 4 説明書の交付に関する事項

- (1) 交付期間
  - 令和 4 年（2022 年）5 月 24 日（火）から 6 月 27 日（月）まで
  - （9 の場所で交付を受ける場合、受付時間は日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）に規定する休日を除く午前 9 時から午後 5 時まで。）
- (2) 交付方法
  - 9 の場所で交付する。
  - なお、北海道のホームページにおいてダウンロードすることができる。  
[<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/kke/113385.html>]

### 5 企画提案書の提出期限、場所及び方法

- (1) 提出期限：令和 4 年（2022 年）6 月 27 日（月）午後 5 時まで

(2) 提出場所：9の場所に提出する。

(3) 提出方法：持参（受付時間は、日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く午前9時から午後5時まで。）又は郵送（簡易書留、一般書留のいずれか。）による。

## 6 企画提案の無効

公募型プロポーザル方式に参加する者に必要な資格を有しない者の提出した提案は無効とする。

## 7 最良の提案をした者の選定方法

(1) あらかじめ定めた審査基準及び審査方法により、提出された提案書を評価し、最良の提案をした者（以下「特定者」という。）を選定する。

(2) 提出された企画提案書の内容については、ヒアリング審査を実施する。但し、提出数が5を超えるときには、書類選考を行う場合がある。

## 8 契約手続

特定者を見積書徴取の相手方に決定したときは、別途財務会計法令の規定により契約手続を行う。

## 9 公募型プロポーザル方式に関する事務を担当する組織

(1) 名称：北海道経済部環境・エネルギー局環境・エネルギー課省エネ・新エネ促進室  
水素産業担当 加藤

(2) 所在地：〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目 北海道庁本庁舎8階

(3) 連絡先：TEL：011-204-5327（ダイヤルイン）  
FAX：011-222-5975

## 10 その他

(1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨

(2) 契約書作成の要否  
要

(3) その他の留意事項

ア 参加表明書及び企画提案書の作成・提出に要する費用は、企画提案者の負担とする。

イ 審査結果及び特定者名は、公表する。

ウ 詳細は、公募型プロポーザル方式実施説明書による。